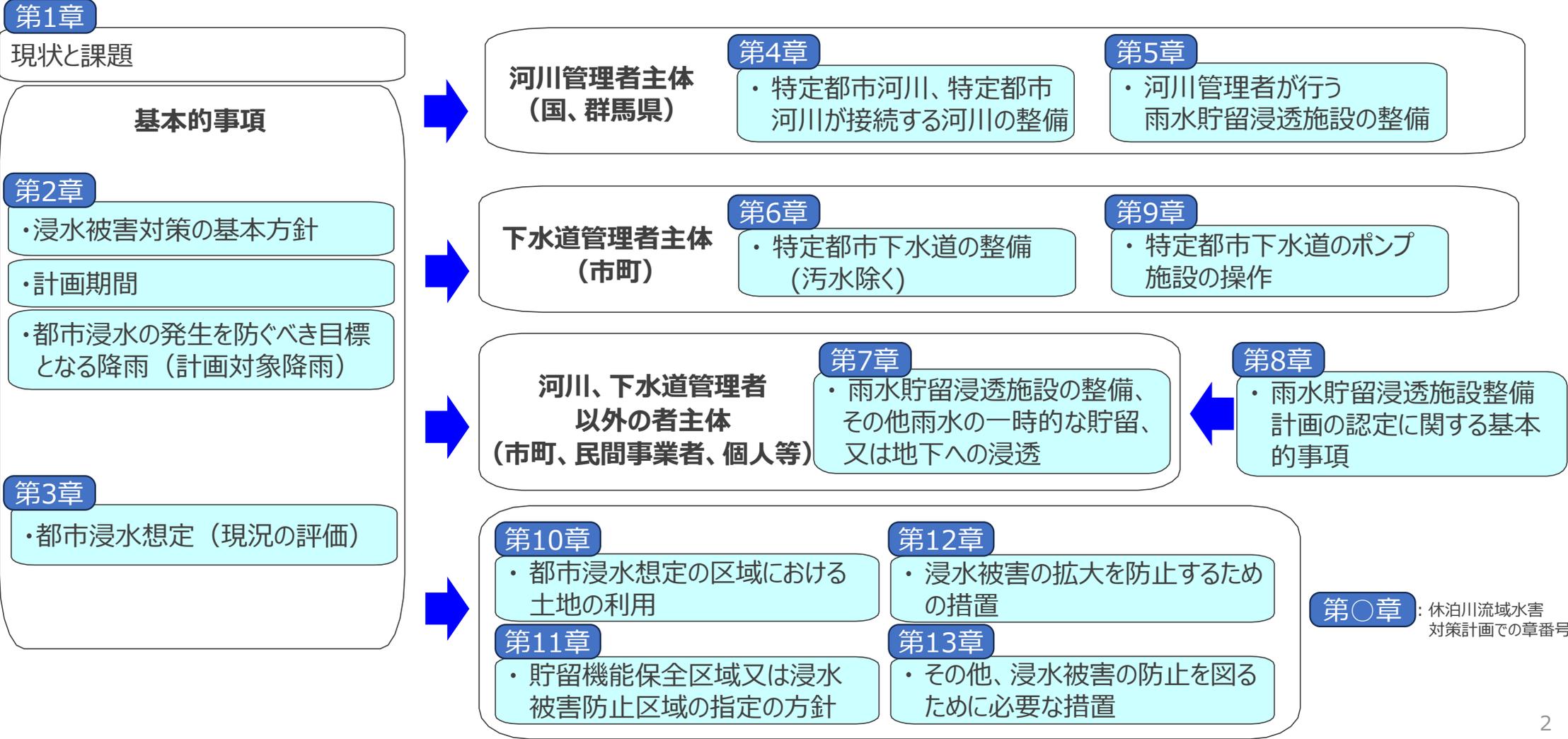


# 休泊川流域水害対策計画（案） について

令和7年3月13日  
休泊川流域水害対策協議会

# 休泊川流域水害対策計画の内容

○特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づき、次の事項を定める。



# 第2章 浸水被害対策の基本方針、第3章 都市浸水想定

## 計画期間

- 関連する既存計画（河川、下水道、まちづくり）の計画期間を考慮したうえで、**概ね20年**と設定。

## 計画対象降雨と目標

- 都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨を**令和元年東日本台風(台風第19号)降雨**とする。

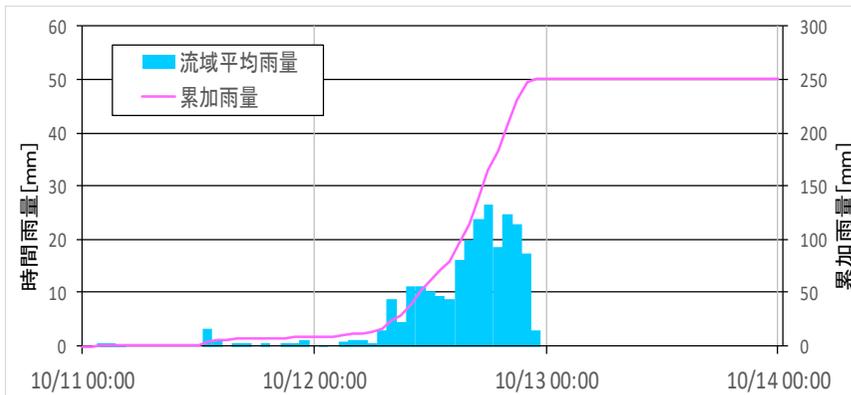


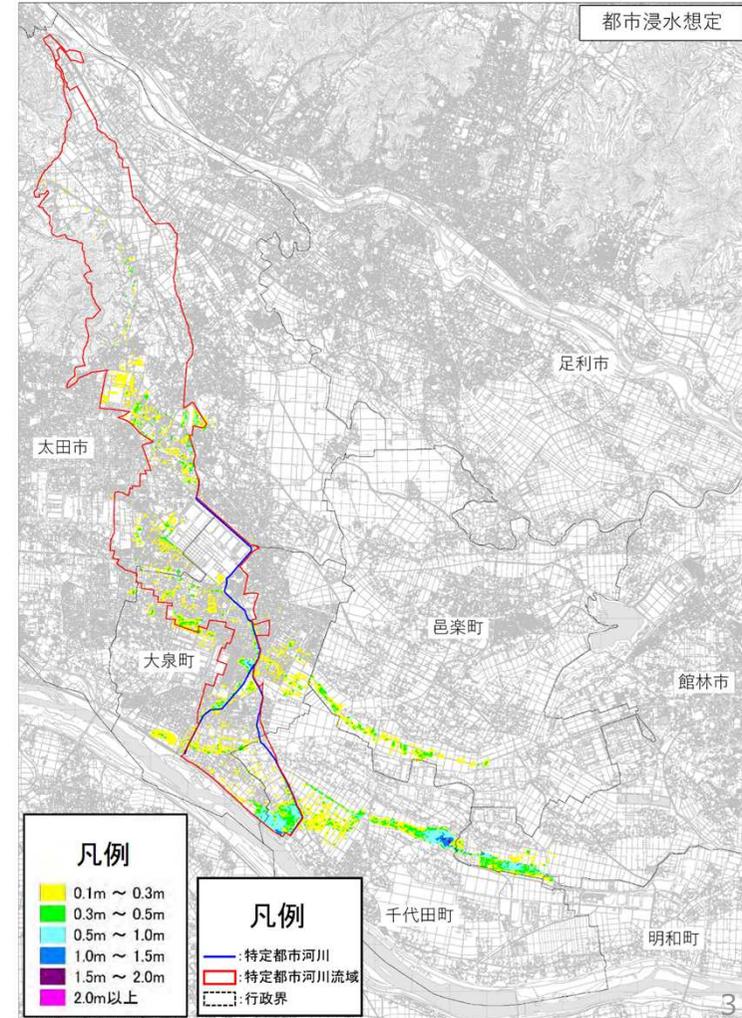
図 令和元年東日本台風時の降雨状況

## 浸水被害対策の目標

- 特定都市河川流域全体での対策により、**床上浸水の解消・床下浸水の軽減を図る。**

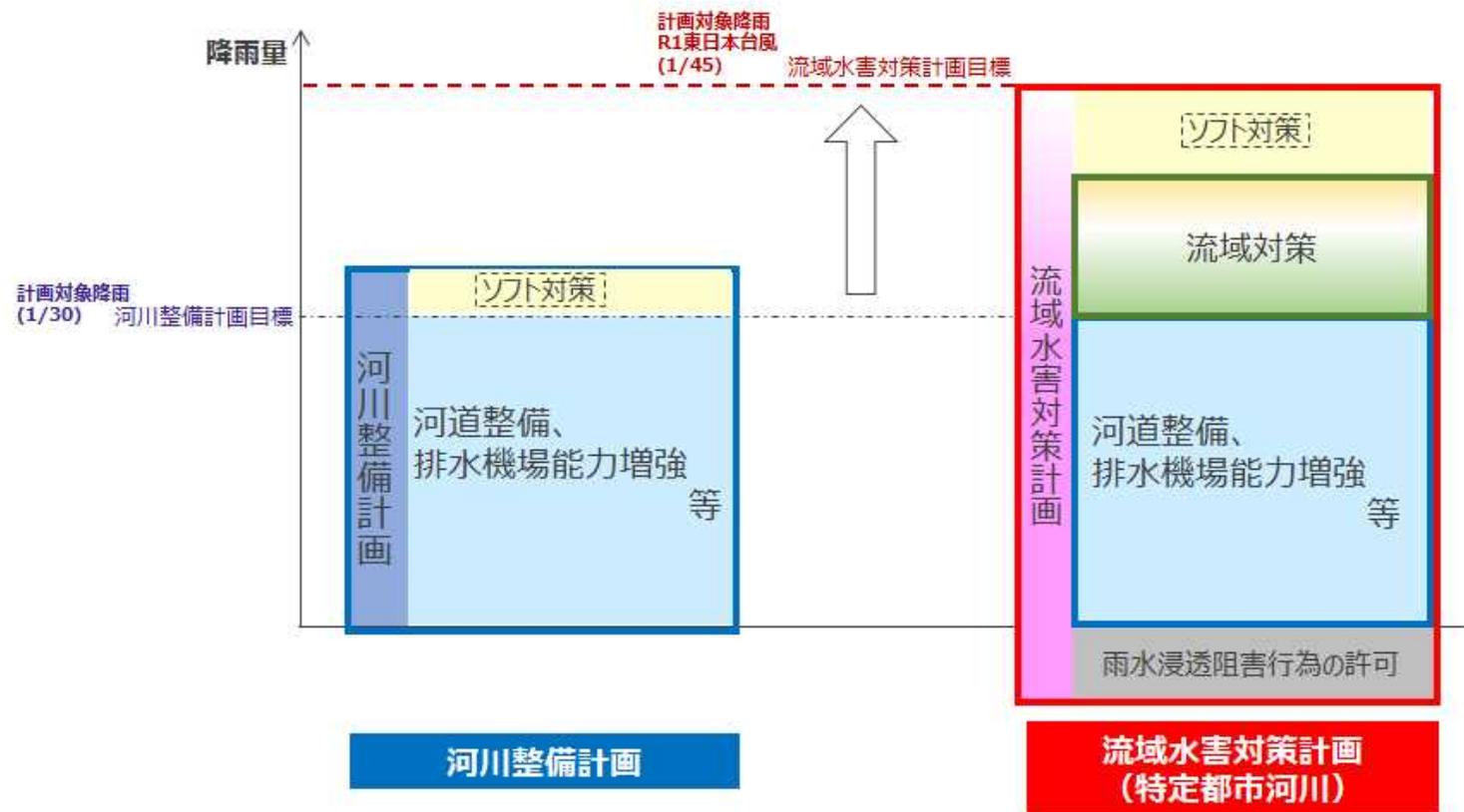
## 都市浸水想定（現況の評価）

- 計画対象降雨が生じた場合に、**洪水（外水浸水）**または**雨水出水（内水浸水）**による浸水が想定される区域及び浸水深を整理。



# 第2章 浸水被害対策の基本方針

- 気候変動等の影響による豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえ、河川対策（河川改修等）を加速する。
- 流域対策については、雨水貯留浸透施設の整備などの対策を継続的に進めつつ、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定も活用し、流域のあらゆる関係者が協働し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じる。



# 第4章 特定都市河川の整備に関する事項（群馬県が行う河川の整備）

おさらい

○群馬県では、平成4年度から県道綿貫篠塚線（泉大橋）から上流部の河川改修事業を着手しており、河道断面の拡幅を進めている。現在も下流のポンプ改修と協調した整備を実施しており、引き続き河川整備計画で位置付けた完成断面での整備を進めていく。

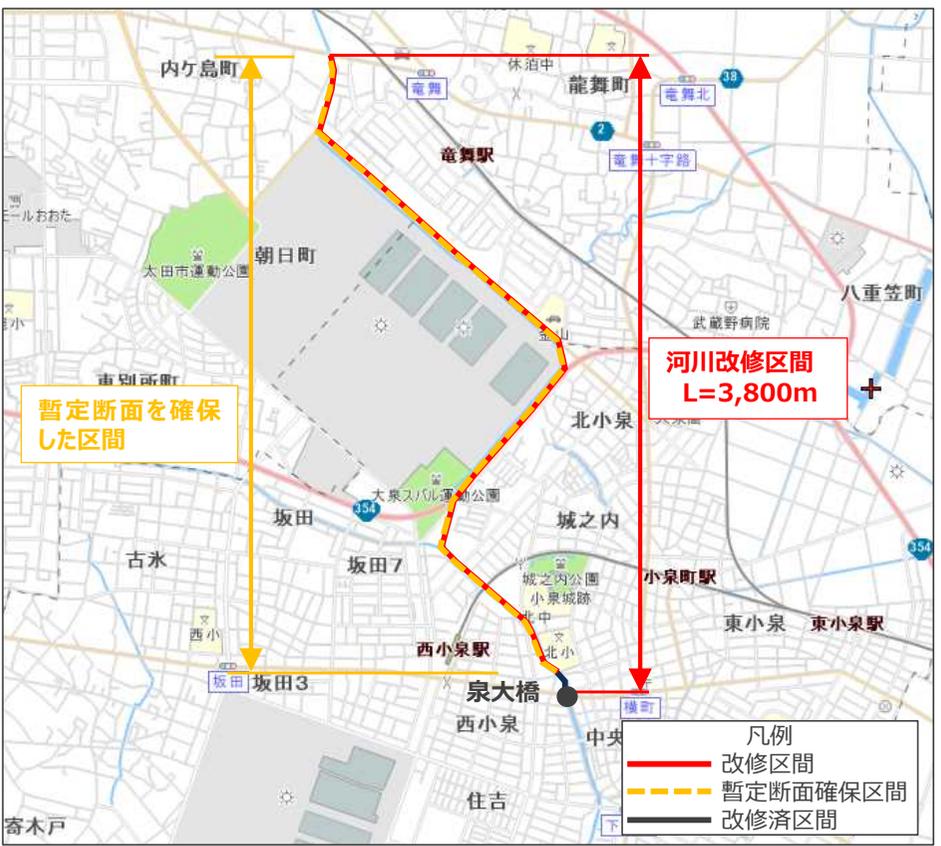
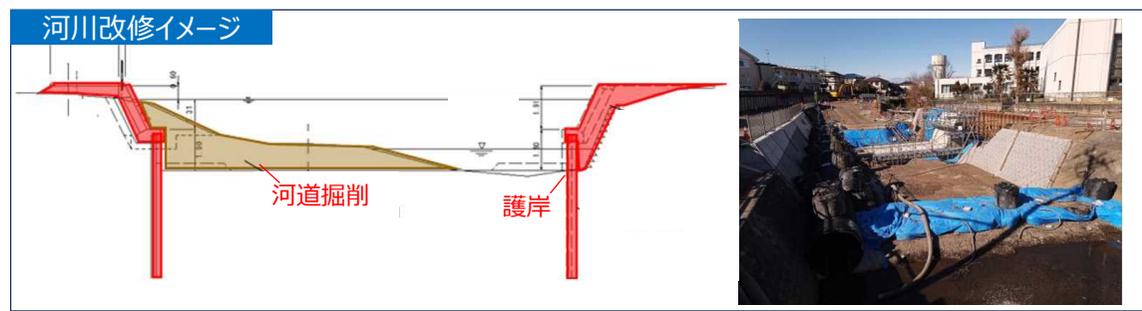


図 休泊川改修区間



# 第4章 特定都市河川の整備に関する事項（国が行う河川の整備）

- 国土交通省では、昭和62年度に新谷田川放水路と利根川の合流点に休泊川排水機場を設置し、利根川水位の上昇時に排水機場を稼動し休泊川の河川水を排水している。
- 休泊川の整備に合わせ、ポンプの排水能力の増強を実施する。（現況：20m<sup>3</sup>/s ⇒ 計画：56m<sup>3</sup>/s）

表 休泊川排水機場 ポンプ設備諸元



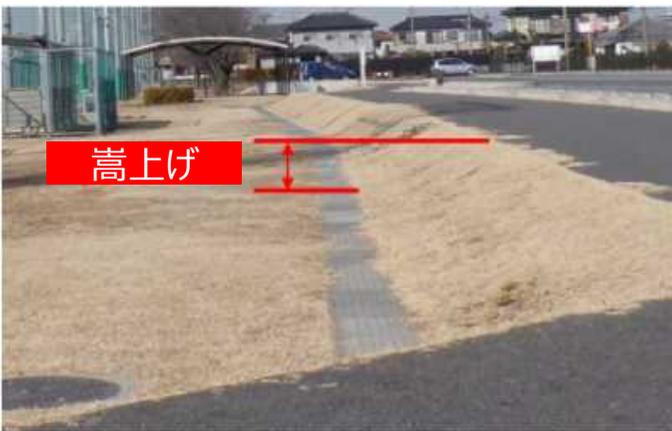
	1号	2号
ポンプ形式	立軸斜流（可動翼）	立軸斜流（可動翼）
吐出量	毎秒10立方メートル	毎秒10立方メートル
口径	2,000mm	2,000mm
主原動機形式	ディーゼルエンジン	ディーゼルエンジン
主原動機出力	882.6kw(1,200PS)	882.6kw(1,200PS)

写真 休泊川排水機場（全景）（左） 原動機室（右）

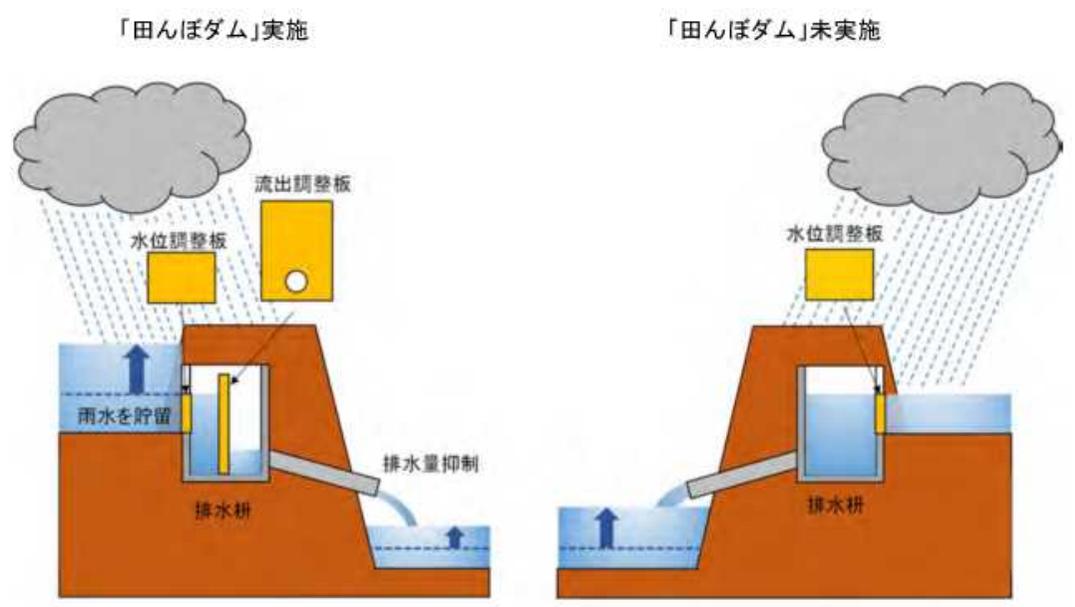
# 第7章 雨水貯留浸透施設の整備、その他雨水の一時的な貯留

○ 利根制水門閉鎖による内水氾濫の発生や排水制限等により水害が発生しやすい休泊川流域における地形特性を踏まえ、河川対策や排水機場等で治水安全度を向上させるとともに、流域のあらゆる関係者の協働による雨水貯留浸透施設の整備や雨水流出抑制の取組（「校庭・公園貯留」「水田貯留」など）の一層の促進を図る。

## 校庭・公園貯留



## 水田貯留



出典：「田んぼダムの手引き（農林水産省）」

# 第11章 貯留機能保全区域の指定の方針

- 計画対象降雨に対し河道整備及び排水機場増強後においても内水被害が想定される地域のうち、盛土等を行うと家屋被害等増大が想定される農地や未利用地について、「貯留機能保全区域」の指定に向けた検討を進める。
- 指定にあたっては、都市浸水想定区域や、水田等の土地利用形態、住家の立地等の周辺の土地利用の状況等を考慮した上で、当該土地の所有者の同意を得て指定する。

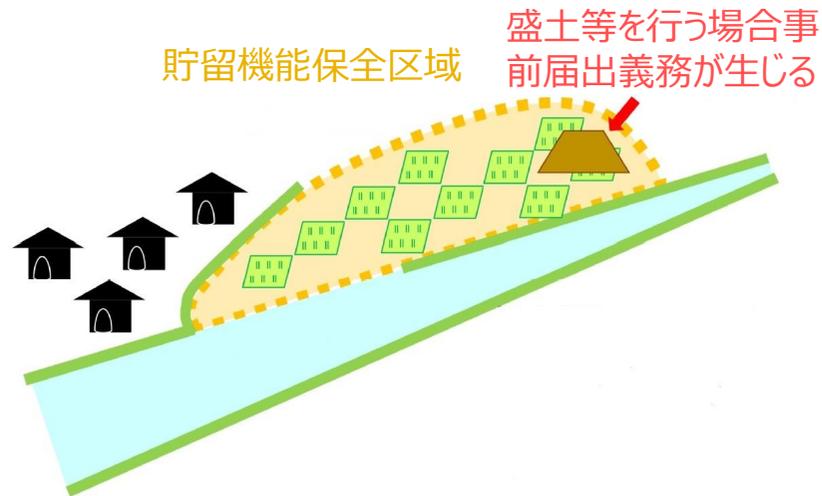


図 貯留機能保全区域指定のイメージ

河川沿いの低地や窪地等、河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留し、流域における都市浸水の拡大を抑制する効用があり、過去より農地等として保全されてきた土地の区域が指定の対象

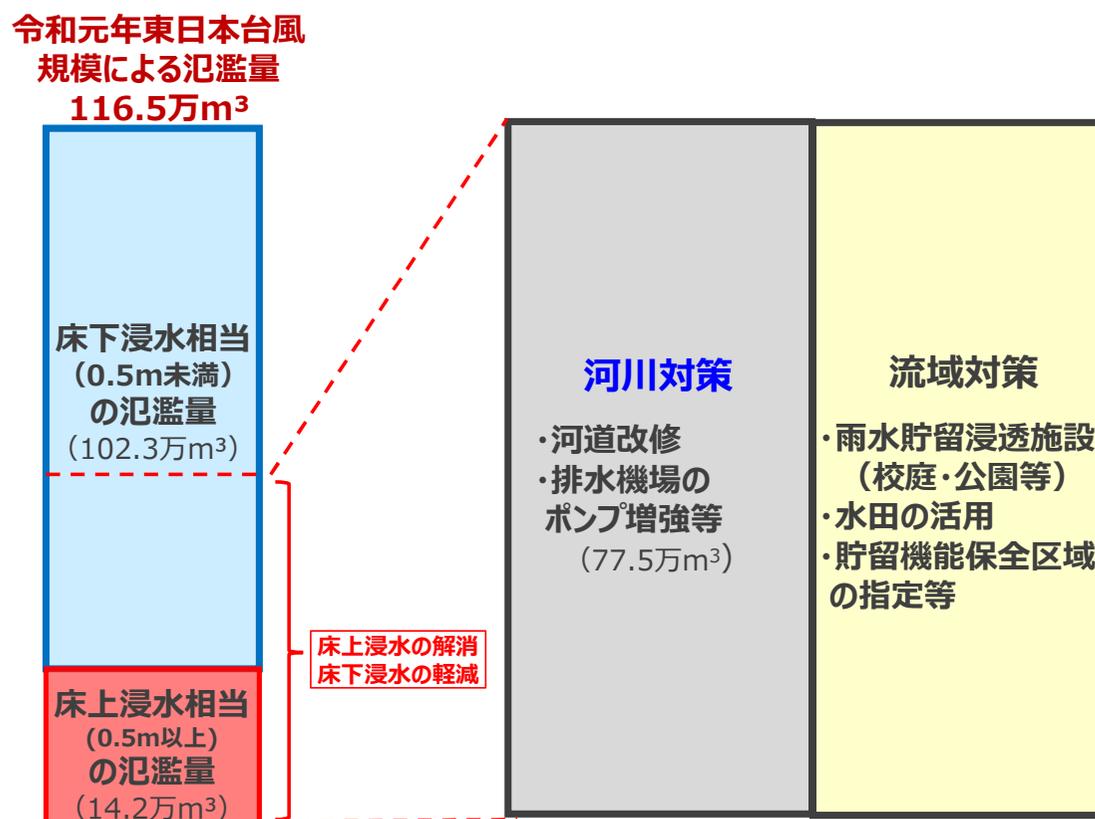
## 他地域の事例

- 全国初の貯留機能保全区域の指定  
(大和川特定都市河川流域 奈良県川西町)



## 第2章 浸水被害対策の基本方針【流域水害対策分担イメージ】

- 都市浸水想定の結果より、被害湛水（流域全体の氾濫量）と河川対策後での、**浸水深0.5m以上（床上浸水相当）**及び**浸水深0.5m未満（床下浸水相当）**となる氾濫量を算定
- 床上浸水被害の解消及び床下浸水被害の軽減に向け、**流域対策とその対策メニューを整理**



# 第3章 都市浸水想定 (32ページ、34ページ)

素案からの変更案

- 都市浸水想定として、計画対象降雨（令和元年10月降雨）が生じた場合に、洪水（外水浸水）または雨水出水（内水浸水）による浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を示す。

表 3-1 都市浸水想定における浸水面積、計算条件

		都市浸水想定	本計画に位置づけた 対策実施後の都市浸水想定(参考)
浸水戸数 (戸) 注4	床上	114	20注5
	床下	1,741	1,177
	合計	1,855	1,197
浸水面積 (ha) 注4		380.3	149.4
計算条件	河道	休泊川： 現況河道 新谷田川： 現況河道 新谷田川放水路： 現況河道	休泊川： <b>削除</b> 整備計画河道 新谷田川： 現況河道 新谷田川放水路： 現況河道
	休泊川排水機場	現況 (20m <sup>3</sup> /s)	計画 (56m <sup>3</sup> /s)
	流域対策	現況ポンプ(内水) <b>施設 修正</b>	貯留機能保全区域の指定 雨水貯留浸透施設の整備 その他雨水の一時的な貯留 など

注4： 浸水シミュレーションの試算結果のため、現地の地形条件等から実際の浸水戸数や氾濫面積とは異なります。

注5： 一部床上浸水が解消されない地域が残るため、現在、解消に向け更なる流域対策を検討しています。

**削除**

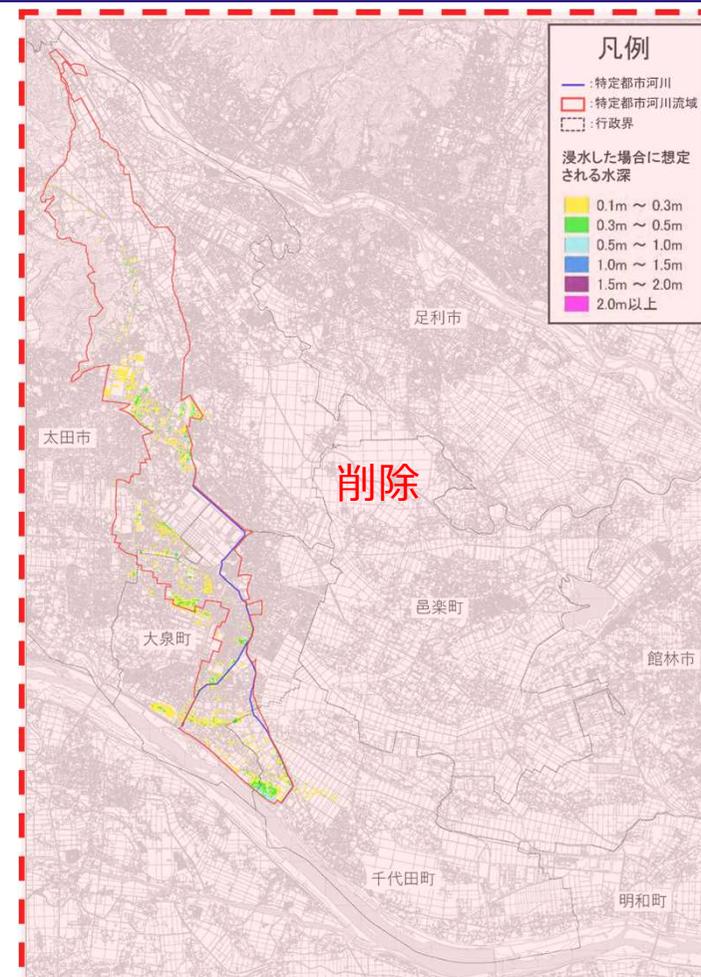
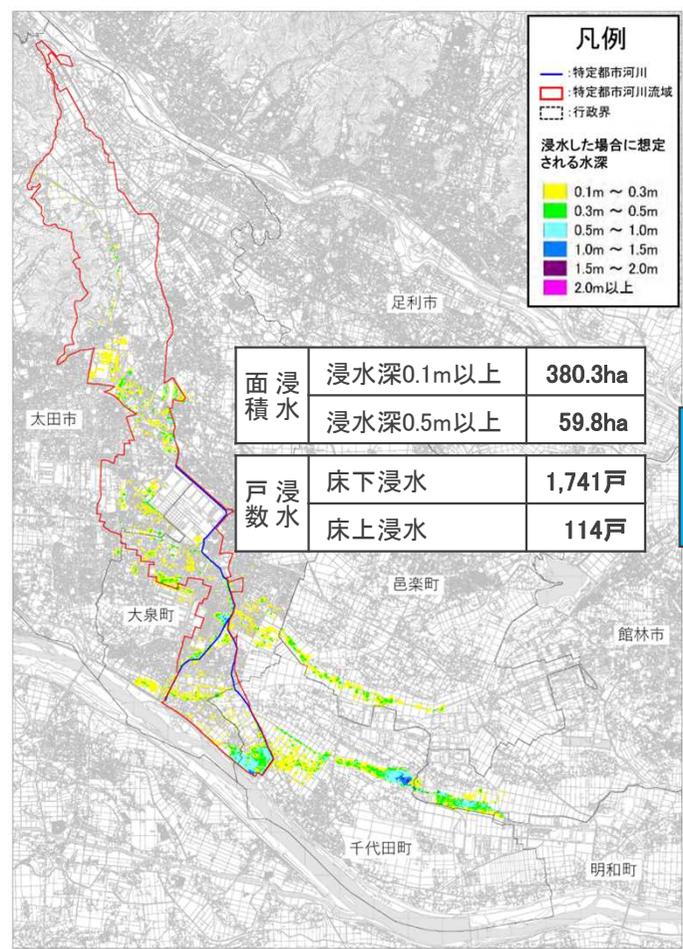


図 3-2 対策実施後の都市浸水想定 (流域全体図)

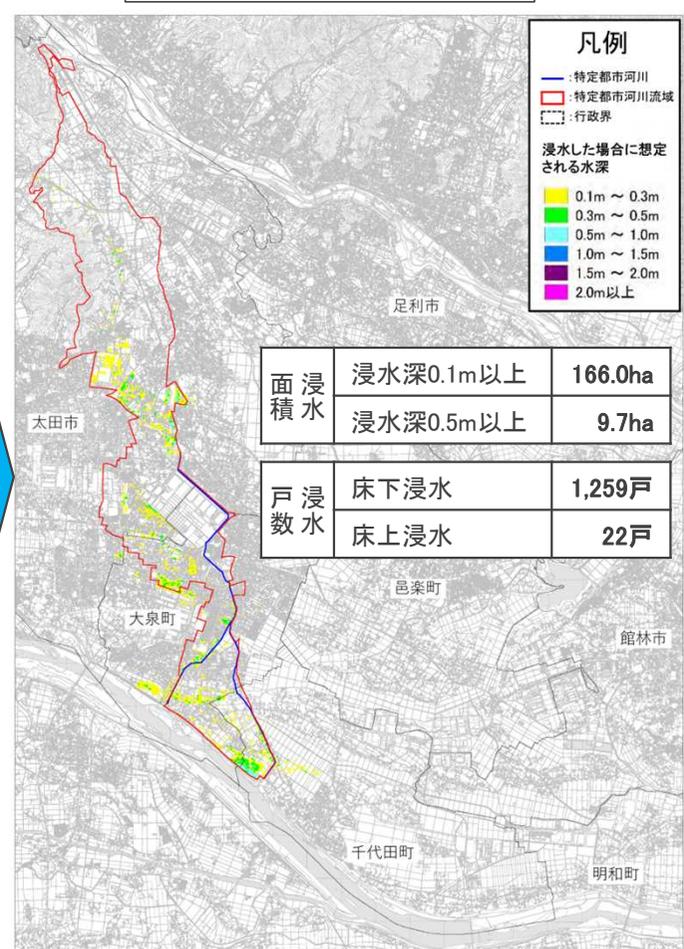
# 第3章 都市浸水想定【浸水被害対策実施後の効果】

## 前回提示資料を再解析

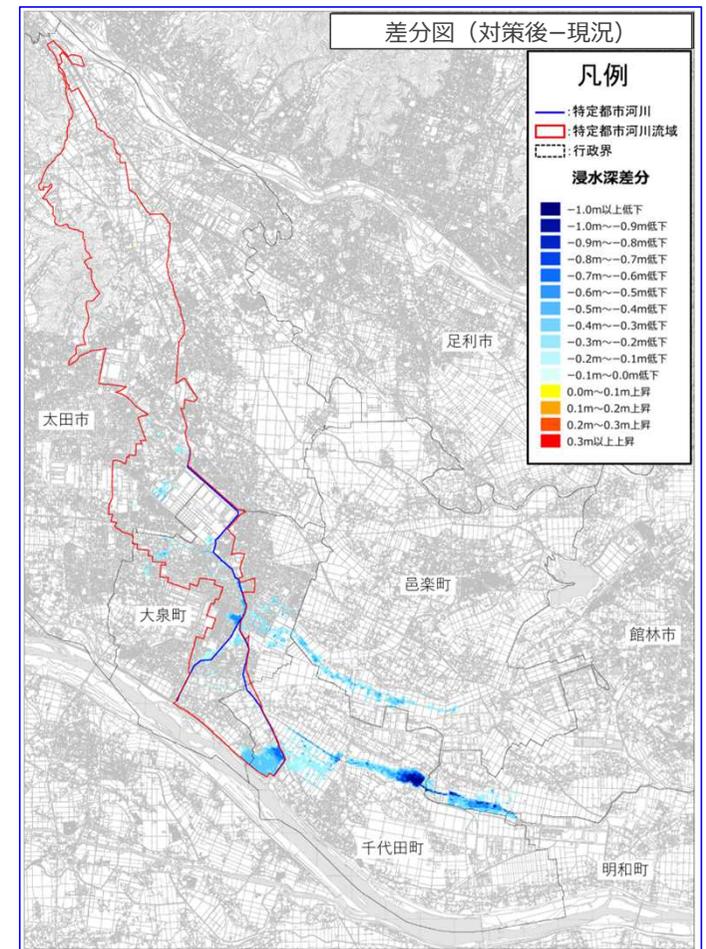
都市浸水想定



浸水被害対策後の浸水想定図



対策効果



# パブリックコメントにおける（素案）への意見と対応について

○ 流域水害対策計画（素案）について、令和7年2月3日～3月5日（31日間）に住民意見募集（パブリックコメント）を実施

合計： 1通（ファクシミリ 1通）（意見の延べ総数 4件）

番号	意見に係る計画(素案) 該当箇所	意見内容（要旨）	意見に対する考え方（案）	修正有無
1	10 第1章 第1節 第2項	雨水管理総合計画の策定・推進や雨水管の整備を急ぐべき。	ご意見をいただきましてありがとうございます。 治水施設の整備と併せ、流域対策を進めることにより、流域の水害リスクの軽減に努めてまいりたいと考えております。	なし
2	19 第1章 第4節	流域の保水力低下や気候変動による降雨の増大も想定されるため、治水施設の整備とともに、雨水排水能力向上対策を急ぐべき。		
3	39 第7章 第2節	水田が多くある現状において、雨水流出量抑制のために「田んぼダム」は極めて重要。行政としてリーダーシップを発揮し、取組を推進すべき。	ご意見をいただきましてありがとうございます。 営農者のご理解・ご協力が必要不可欠のため、地域と相談しながら、取り組んでまいりたいと考えております。	なし
4	44 第12章 第1節	小中学校地域を対象した防災教育や避難訓練や水防訓練を徹底すべき。 避難行動の住民共助体制の確立を急ぐべき。	ご意見をいただきましてありがとうございます。 関係機関が協力しながら、取り組んでまいりたいと考えております。	なし